

# 『百年の女』から見えてくるもの ～変わった？変わらない？女の生き方～

日時

令和元年

7月13日(土)  
14:00~16:00

会場

生涯学習総合センター  
多目的ホール(10階)

定員

120名(申込順・託児15名)

費用

無料



百年の時を経て、日本の女性の生き方は変わったのでしょうか？それとも、変わっていないのでしょうか？

講師

酒井 順子さん

(作家 / 『負け犬の遠吠え』他多数)

作家 酒井順子さんをお招きして、現代を生きる私たちにとって、女性の扱われ方、立ち位置、生き方などを大正5年の創刊からのバックナンバー1400冊余を読み解いた「百年の女-『婦人公論』が見た大正、昭和、平成」をもとに、トークショーを行います。

申込方法等は裏面をご覧ください。

## 男女共同参画週間

内閣府において「男女共同参画社会基本法」の目的及び基本理念に関する国民の理解を深めるために基本法の成立日（平成11年6月23日）を起点として、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としてしています。さいたま市においても、男女共同参画週間に合わせ、記念事業を実施しています。

## 講師



### 酒井 順子さん

1966年、東京都生まれ。高校在学中から雑誌にコラムを発表。立教大学社会学部観光学科卒業後、広告会社勤務を経て執筆専門となる。2004年『負け犬の遠吠え』で婦人公論文芸賞、講談社エッセイ賞をダブル受賞。『男尊女子』『子の無い人生』『女子と鉄道』『源氏姉妹』『枕草子 REMIX』『an・anの嘘』『オリーブの罌』など、現代世相の分析から古典エッセイまで著書多数。近著は2018年6月に刊行された『百年の女—『婦人公論』が見た大正、昭和、平成』（中央公論新社）。

### 申込方法

令和元年6月4日（火）午前9時から

電話・FAXまたはEメールで、住所、氏名、電話番号、託児希望の場合は子どもの氏名、ふりがな、生年月日、年齢、性別をパートナーシップさいたまへ。

※6カ月未満のお子様・小学生のお子様とご聴講いただけるスペースもございます。

※6カ月～未就学児のお子様は託児でお預けいただけます。

保険料としてお子様1人につき30円を頂戴します。

### 申込・ 問い合わせ

さいたま市男女共同参画推進センター(愛称:パートナーシップさいたま)

電話：048-642-8107 FAX：048-643-5801

メール：danjo-kyodo-sankaku@city.saitama.lg.jp

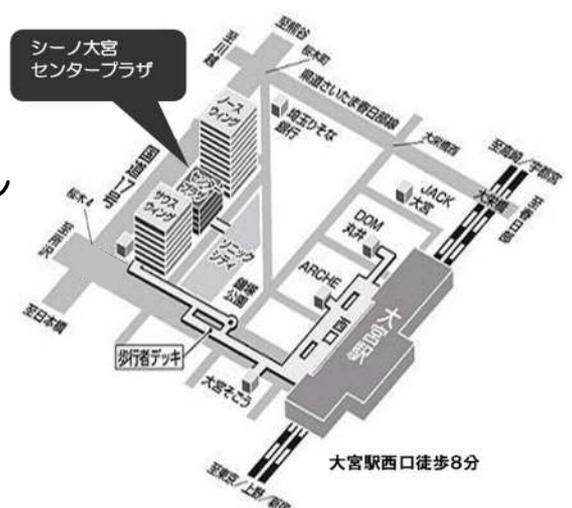
### 会場 案内図

生涯学習総合センター 多目的ホール

さいたま市大宮区桜木町1-10-18

シーノ大宮センタープラザ10階

JR・東武野田線 大宮駅西口徒歩8分



このイベントの開催に要する経費は、253千円です。